

令和7年 第2回森町教育委員会会議録

日 時：令和7年2月17日（月）14：15～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

名生学校教育課参事

須藤社会教育課長（兼）森町公民館長（兼）図書館長

木村体育課長（兼）体育館長（兼）青少年会館長（兼）生涯学習課長

敦賀森町学校給食センター長

吉田学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：三輪委員・長瀬委員

協議事項：議案第1号 教育行政執行方針について

議案第2号 令和6年度一般会計補正予算について

議案第3号 令和7年度一般会計予算について

議案第4号 令和6年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について

議案第5号 公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）

（毛利教育長）

本日少し長丁場になりますけれども、3時半には町長が見えるので、町長交えた総合教育会議ということで引き続きよろしく願いいたします。只今から令和7年第2回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に三輪委員と長瀬委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

まず私の主な行政報告ということで、1ページを開いてください。最低限のところだけ触れたいと思います。1月28日鷺ノ木遺跡整備委員会という記載がありますけれども、年に複数回整備委員会を開いて、状況としては後ほど社会教育課長の方から触れますけれども、いよいよ今年工事に着工して公開に向けた姿、そこに向けて動き出したいということでこの整備委員の皆さんの声を聞きながら進めてきているところです。それから1月29日と2月14日に人事協議という言葉がありますが、これは学校職員の方の人事の協議を継続的に行ってまして、結果については例年に倣って、これ渡島管内でいろいろコントロールして決めるものですから、皆さんの方には報告という形で3月4日にお伝えしたいと思えます。それから9日冬季スポーツフェスティバルは昨年より若干少なかつたんですけども非常に雪に恵まれて、盛大に行われました。それから10日には教育委員の皆さんの施設の視察ということで回って頂きました。ありがとうございました。そして本日17日教育委員会

を迎えております。以上行政報告です。何か深く聞きたいことがあれば、お願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは協議事項に入ります。議案第1号「教育行政執行方針について」です。これは私の方で読み上げますので、よろしくお願いします。議案第1号「教育行政執行方針について」このことについて、次のとおり森町議会に提出しようとする。3ページから主なものになります。

令和7年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和7年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。少子化・高齢化の進行や混迷するグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、また産業への深刻な影響、生成AIなどデジタル技術の発展などが相まって、社会や経済の先行きに対する不確実性が高まっています。人々が希望に向かい、事態を前進させる考え方や行動が必要です。激しい変化が止まることのない時代にあって、生涯にわたって主体的に学びを続け、自己の人生を導く力を身に付けることの重要性が増しています。いろいろな場で異なる価値観をもつ多様な人たちと対話を行い、互いの発想や新たな発想を受け入れ、協働の姿勢で課題を解決する体験を重視し、人々が成長し、うるおいのあるまちづくりを目指すことが大切です。森町教育委員会は、生涯にわたって学び続けられる環境を整え、町民の皆様が、多様な人とつながり合い、学び合いながら、幅広い知識と教養を身につけ、人格を形成し、「社会の創り手」として活躍できるよう、教育・人づくりに取り組みます。

II 幼児教育・学校教育推進の基本姿勢

教育の目的は一人一人の人格の完成および平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を育むことにあります。次代を担うこどもたちは、グローバル化や情報化の進展により大きく変化し続けるこれからの社会を生きます。生涯にわたって主体的に学び続け、異なる価値観をもつ多様な他者と対話を行い、互いを尊重しながら協働する体験が重要です。このことを踏まえて幼児教育・学校教育を進めてまいります。

III 幼児教育・学校教育の主要な施策の展開

1 学び続ける力を育む教育の推進

心豊かに一人一人の可能性を伸ばすには、基礎的・基本的な知識および技能の習得と、思考力、判断力、表現力等を育成することが重要です。これらの力を育成するには、主体的・対話的で深い学びの実現が重要です。各幼稚園、各学校の教育課程は、世界的な視野、地域とのつながり、未来につながる指向をもちながら整理をすることが肝要です。各幼稚園、各学校は、特色と課題を明確にし、教育課程の不断の編成、実施、評価、改善に努める必要があります。教育委員会は、その確実なサイクルの中で、こどもが学び続ける力を育むよう支えます。幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期です。教育に携わる幼稚園教諭の研修の機会を創出し、力量形成を図ります。また、小学校との接続が一層スムーズになるよう連携の充実を図ります。小中学校管理職および教諭の様々な研修は、力量形成に必須の要素であり、引き続き積極的な参加を奨励し、よりよい学校経営に資するよう支援します。特別支援教育の充実に向けて、丁寧な教育相談に努め、より相応しい学びの場の実現を目指します。各学校の必要性に応じて特別支援教育支援員を配置し、効果的な支援体制の整備に努めてまいります。また、多様な教育的ニーズに対応するため、通級指導教室や特別支援学級など、学びの場の充実に努めるとともに、特別支援教育におけるICTの利活用を進めてまいります。医療的ケアが必要な児童生徒が少しでも安心して学校生活を過ごせるよう、対象の学校に対し引き続き看護師を派遣いたします。

2 豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちの健やかな心身の成長は極めて大切です。豊かな心を育むために、生命の尊重や他者への思いやりをはじめ、価値を学び、考え、選択する道徳教育を進めます。また、情報および情報機器等の扱いについては、定まった行動規範やルールを決めるだけでなく、行動の善悪を自分で判断できる力を身につけることを重視します。最近では、こどものネット依存、ゲーム障害や健康被害、ネットトラブルの被害者、加害者に簡単になり得ることが懸念されます。引き続き「情報モラル教室」を開き、危機意識の啓発に努めてまいります。また、学校と関係機関や団体が連携し啓発する機会を奨励します。読書は様々な人との出会いと考えます。学校等における読書活動の工夫と家庭での読書の啓発に引き続き努めます。また、学校図書館環境等について町立図書館司書と連携し、改善と充実を図ります。「いじめ」や「不登校」など、こどもたちを取り巻く様々な問題については、定期的なアンケート調査や随時の教育相談により、未然防止・早期発見に努めます。関係部署や関係機関との連携・協働や、スクールカウンセラー等の助言等を生かして、早期解決に向けた支援を継続して行い、こどもたちの心身の健全な育成や安定した教育活動を推進します。学校においては、校内教育支援センターなどの機能を活用し、こどもたち一人一人に寄り添った支援を行います。また、ICTを活用した効果的な支援も引き続き実施します。こどもたちが安心して学び、成長できる環境を整えてまいります。児童虐待に対しては、関係機関との迅速な連携に努め、児童虐待の早期発見やこどもの安全を確保してまいります。「子どもへの暴力防止プログラム」として、こどもたちが、いじめ、痴漢、虐待、性暴力から自分を守るための人権

教育プログラムを引き続き実施いたします。学校安全については、一日防災学校などそれぞれの学校の状況に対応した実践的な防災教育を実施し、正しい知識と適切な行動を身につけさせ、自ら命を守る意識を高めるよう取り組みます。学校給食については、衛生管理を徹底し、安全安心で栄養バランスに配慮した給食の提供に努めるとともに、森町の地場産物を活用し、地域の自然や食文化・産業等への理解、自然の恵みや命の大切さ、生産者への感謝の気持ちなどを深め、ふるさとを愛する心を育ててまいります。食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育指導を引き続き進めてまいります。食物アレルギーの対応については、栄養教諭を中心に家庭と連携して進めてまいります。給食費については、小学生・中学生の給食費を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。収納対策については、取り組みを継続し、滞納繰越分の圧縮を図ってまいります。

3 時代に対応する学校づくり

令和6年度に導入したA I型ドリルおよび電子黒板は、個別最適な学びや協働的学びの実現につながっております。引き続き、「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」を実施し、各学校の好事例を共有し利活用の促進を図るとともに、より一層ICTを活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業力向上に取り組みます。ICT教育の一層の充実を目指し、教職員を対象に基礎研修および応用研修を行い、より効果的な活用を図り、質の高い学びを深めてまいります。ALT（外国語指導助手）を継続して複数配置し、小学校から中学校まで生きた英語教育を実践し、豊かな国際感覚が育まれるよう支援します。教師が心身ともに健康な姿で子どもたちの前に立つことを目的に、学校における働き方改革を推し進めます。校務支援システムの効果的な運用を目指し、活用に関する支援を続け、業務の軽減を図り、学校経営の改善や教育の質の向上につなげてまいります。現在、学校でのICT利活用は、森町セキュリティポリシーに準拠しておりますが、インターネット側での使用や教職員の在宅ワークが可能となる森町教育委員会セキュリティポリシーを策定いたします。学校長の裁量による予算執行により、学校の自立度を高め、より特色ある学校づくりを促し、児童・生徒の関心を高める教育課程の編成を目的に、「森町特色ある学校づくり推進事業」を実施いたします。砂原地区については、さわら小学校および砂原中学校の児童・生徒ともに減少傾向にあり、義務教育学校化を検討してまいります。義務教育学校は一人一人のこどもを9年間の長いスパンで育む形態で、幅広い相互関係を土台に、体験的・協働的な活動や地域とのつながりを充実する教育課程が期待できます。地域クラブ活動と学校部活動のあり方については、森町の状況に応じた進め方が肝要です。「森町地域クラブ活動検討協議会」を中心に、地域クラブの展開について検討・協議・啓発を進めます。必要な指導者資格取得等について支援し、環境が整う団体については順次クラブ化を実施してまいります。教職員が客観的に自身のストレスの程度や状況を把握できるようストレスチェックを実施いたします。教職員の不祥事根絶に向けて、服務規律順守や不祥事防止に関する資料を活用した職場研修を継続し、教育公務員の責任と自覚を高め、学校教育への信頼を損なうことのないよ

うに努めてまいります。学校施設警備をより安全に行うため、機械警備を更新し、宿日直対応を行っている森小学校を含め、全ての小中学校で機械警備体制を整備します。森高等学校については、高性能パソコンの導入、撮影・動画編集などで使用する機器の整備、IT人材育成プログラム、森高等学校の活動を幅広く知ってもらうための町行事への協力、商品開発の実施など、高校の魅力化を図る事業等に対し支援してまいります。また、森高等学校の生徒に寮を設置し運営する事業者に対し、運営経費の一部を支援してまいります。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちの安全と安心を守るために、計画的・効率的な長寿命化を図る学校施設等の整備を引き続き進めてまいります。森小学校、さわら小学校、砂原中学校については、冷房設備の設置工事を実施いたします。森中学校長寿命化改修工事については、令和2年度から3年度にかけて「森中学校校舎・屋体改修工事調査設計業務委託」として施設劣化状況調査や工事内容の比較検討資料の作成等を実施したところですが、町内全ての学校の耐震化が完了するまでに時間を要し、その間、外的環境も大きく変化しているため基本設計の見直しを実施いたします。森中学校スクールバスについては、老朽化していることから車両の更新を行います。なお、更新にあたっては、生徒数を考慮し小型化いたします。町内の老朽化した教員住宅については、計画的に解体撤去工事を実施しております。令和7年度は、森川地区1棟1戸を実施いたします。学校運営協議会は学校と地域をつなぐ重要な機関です。地域との連携や協働について学校運営協議会の活性化を推し進めてまいります。通学路の安全確保と登下校の見守り活動、不審者対策等については、地域や関係機関との連携により、予防や点検活動に努めてまいります。

IV 社会教育推進の基本姿勢

「第4次森町社会教育振興中期計画」に基づき、町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、多様な人たちとつながり合いながら、豊かで健やかな生活が送れるよう、ニーズを踏まえた学習機会・情報提供の充実を図り、魅力ある社会教育の推進に努めてまいります。

V 社会教育推進の主要な施策の展開

1 豊かな心とうるおいのあるまちを目指した社会教育の推進

町民の皆様的心豊かで生きがいのある生活に資するため、行事等の評価を行いながら、学び合いつながり合う魅力的な社会教育の推進に努めてまいります。少子化をはじめとした家庭を取り巻く環境の変化に対応し、子育てに関する多様な学習機会を奨励するなど、家庭教育の充実に努めます。地域資源を活用した体験活動、異世代間交流や異文化交流につながる活動を奨励し、青少年の社会性やボランティア精神、郷土への愛着と誇りを育み、社会への参加やまちづくりへの積極的な参画を支援してまいります。二十歳を迎える方々の門出を祝すとともに成人の自覚を深めるため、参加しやすい成人式の開催に努めてまいります。

女性や高齢者の多様なニーズをとらえ、高齢化社会に即した学習機会や気軽に参加できる事業の工夫、高齢化・固定化しつつある各種団体への支援と育成に努めてまいります。

2 地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、人にゆとりとうるおいをもたらし、心豊かな生活の源泉となることから、文化協会や各種団体・サークルと連携した事業や発表・展示の場の機会創出を図ります。サークル団体等に加え、個人での自主的活動が促進されるよう支援するとともに、質の高い優れた文化・芸術を幅広い世代に提供できるよう努めてまいります。森町とゆかりのある静岡県森町、青森県外ヶ浜町との友好親善については、交流内容や方法の検討を進めながら継続してまいります。文化財の保護については、有形・無形の文化遺産を次の世代に継承していくために、調査および保存と活用を進めるとともに、文化財の価値や内容について、発掘調査事務所を利用した展示や遺跡見学会、文化財講座、デジタル技術を活用した提示などを通じて、広く町内外へ発信してまいります。国指定史跡鷲ノ木遺跡については、文化庁との協議を継続しながら、保存と公開を目的とした具体的な整備を進めてまいります。また、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の関連資産となる鷲ノ木遺跡の見学機会の確保に努めるとともに、引き続き追加登録を目指し継続した取り組みを進め、受入体制の整備にも取り組んでまいります。

3 町史の編さん

森町と砂原町が合併し20周年となるのを機に、「新森町史」の編さん構想に着手し、発行年度や編さん内容等について検討を進めてまいります。

4 幅広いニーズに応える生涯学習拠点施設の充実

公民館は、地域活動や各種団体、サークル活動の拠点であると同時に、町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、多様な人たちと学び合い、つながり合う生涯学習の拠点施設となるものです。公民館・役場庁舎を軸とした複合施設建設の検討を進めているところですが、既存の社会教育施設の老朽化が進んでおり、適切な維持と運営を心掛けてまいります。各種講座・サークル活動については、参加者の高齢化や減少が進んでいることから、町民の皆様の学習ニーズを的確にとらえ、楽しく安全に学ぶことができるよう、ライフスタイルに合わせた講座の企画・運営や情報発信に努めるとともに自主的な学習や各種団体・サークル活動の支援を強化してまいります。

5 図書館機能の充実による読書活動の推進

読書活動は、町民一人一人の学びを支援し、うるおいのある生活を育む一助となるものです。森町の地域資料を始め、一般図書の蔵書管理について図書館システムを活用し、利用者の方の利便性向上と、見やすく分かりやすい図書情報の発信に努め、図書館運営の工夫を図

ってまいります。図書に親しむきっかけや自ら学ぶことができる環境づくりのため、ブックスタートの取り組みや幼稚園・学校・関係機関と連携した事業の実施とともに、「第4次子どもの読書活動推進計画」を基に、児童図書の充実、移動図書配本事業を継続します。また、幼稚園や学校と図書館司書との連携を図り、こどもたちの感性や情操を育てまいります。

6 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

近年、健康や体力づくりへの関心が高まるなか、町民の皆様が生涯にわたって心身ともに健やかな日々を過ごせるよう、誰もがスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに努め、森町スポーツ協会や森町スポーツ推進委員会の協力を得ながら各種大会やスポーツ教室を企画し、スポーツの振興に努めてまいります。所管する社会体育施設については、利用者が安全に施設を利用できるよう定期的な点検を行い施設整備等の必要性を見極めながら、適切な維持管理と保全に努めてまいります。少年スポーツについては、次代を担うこどもたちが、スポーツを通じて異年齢と交流しながら団体活動を行うことで、心と体が健全に育まれる機会となるよう、スポーツ少年団活動等への奨励・支援に取り組んでまいります。高齢者スポーツについては、高齢化の進行を踏まえ、健康で生きがいのある毎を送りながら健康寿命の延伸につながるよう、老人クラブ連合会等と連携を図りながら、軽スポーツの普及・促進に努めてまいります。

VI 結び

「人生100年時代」と言われています。こどもたちがこれから歩む未来、そして私たち大人がどのように生きるか、長い人生を豊かに過ごすためには、「学び」が最も大切だと考えます。かつては、学びが学校の中で終わり、社会に出たら自分の環境に関連する専門的な学びに没頭してきました。しかし、社会は日々変化しており、新しい技術や情報がどんどん出現しています。変化の激しさが増す中では、学び続ける必要性が高まります。人生100年時代のマルチステージには、節目に応じた学び直しの機会も必要です。学びは、単に知識やスキルを身につけることだけではなく、問題解決能力や、柔軟な考え方、人間関係を築く力など、人生のあらゆる場面で役立つ力を育むものです。このような力を身につけるためには、自らが活動を通し、多様な人たちとつながり合い、学び合うことが必要です。一人一人が体験によって感じ、考え、学ぶ活動です。こどもたちには、未来に対し希望を持ち、積極的に新しい挑戦に向かっていく力を身につけてほしいと願います。そのため、一層の公教育の充実を目指したいと考えます。私たち大人も、学びを続けることで、新しい可能性の発見につながります。森町の皆様が、積極的かつ自律的に学び続け、共に成長する環境づくりを目指したいと考えます。教育はどんな時代でも変わらず大切です。地域全体でこどもたちを育て、様々な活動を通して共に学び合い、互いに支え合うことが、森町の未来を築くのだと思います。森町教育行政の執行について、町民の皆様ならびに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上です。協議事項なのでもし皆さんから「これはどういうことか」などございましたら、お願いします。最近「自ら」や「自立」など教育界では一層叫ばれるようになっており、それから「尊重」、相手の尊厳を認めるという部分など、そこを軸に組み立てた方が良いのではないかということで、前にも増して一層強くなってきている気がしています。そういった意図も汲みながら作成しました。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。それでは議案第2号に移ります。議案第2号「令和6年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第2号「令和6年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第12回目となるものでございます。

歳出についてご説明いたします。17ページをご覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、18ページ節7報償費90千円の増額につきましては、森町顕彰条例表彰候補者が多くなったことから記念品代として補正予算計上するものです。節18負担金補助及び交付金1,150千円の減額につきましては、静岡県森町との友好親善交流事業の執行額精査によるものでございます。19ページ項2小学校費、目1学校管理費、20ページ節10需用費の燃料費1,357千円の増額につきましては、予算額では不足する見込みであることから補正予算計上するものです。修繕料583千円の増額につきましては、森小学校のボイラー室ラインポンプ等を交換修繕するため補正予算計上するものです。節12委託料153千円の増額につきましては、森小学校の日直・宿直業務委託日数が増加する見込みであるため、補正予算計上するものです。21ページ項3中学校費、目3学校建設費、22ページ節12委託料135千円の減額及び節14工事請負費5,600千円の減額につきましては、砂原中学校体育館改修工事施工監理業務委託及び改修工事それぞれ執行額精査によるものでございます。学校教育課の説明は、以上でございます。

(毛利教育長)

はい、区切っていきますので、まず学校教育課について皆さんからご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは続いて社会教育課お願いします。

(須藤社会教育課長 (兼) 森町公民館長 (兼) 図書館長)

はい、それでは社会教育課、公民館、図書館の関係についてご説明いたします。まず歳入についてご説明いたします。15ページをお開きください。款18寄付金、項1寄付金、目3教育費寄付金、節3社会教育費寄付金5千円の増額につきましては、文化センター建設基金への寄付金がありましたので、増額補正しようとするものです。

歳出についてご説明いたします。23ページをお開きください。目1社会教育総務費488千円の減額をしようとするものです。24ページをお開きください。節10需用費の修繕料10千円の増額につきましては、鷲ノ木史跡公園会館の水道管の不具合により、上水道の供給ができなくなったことから、修繕対応しようとするものです。節18負担金補助及び交付金の「508森町PTA連合会補助金」及び「515静岡県森町交流事業補助金」は、どちらも事業執行に伴う精査のため、合わせて514千円の減額をしようとするものです。節24文化センター建設基金積立金の16千円の増額につきましては、さきほど歳入で説明しました寄付金額に合わせ、利息額を加えた額を基金積み立てするために増額補正しようとするものです。27ページをお開きください。目2公民館費55万円の増額をしようとするものです。28ページをお開きください。節10需用費、細節2燃料費43万円と細節5光熱水費12万円の増額につきましては、森町公民館の暖房用の灯油と電気料金に不足が見込まれるため増額補正しようとするものです。31ページをお開きください。目3図書館費79千円を減額しようとするものです。32ページをお開きください。節11役務費細節1保険料について、事業執行による精査のため、2千円の減額補正をしようとするものです。節17備品購入費につきましても、事業執行による精査のため、7万7千円の減額補正をしようとするものです。33ページをお開きください。目4文化財振興費135千円の減額をしようとするものです。34ページをお開き願います。節7報償費は事業執行による精査のため5万円を減額しようとするものです。節10需用費の細節5光熱水費は、発掘調査事務所の電気料に不足が見込まれるため、113千円の増額をしようとするものです。節12委託料の細々節「521見学会バス等運行業務委託料」165千円の減額と、節13使用料及び賃借料33千円の減額は、事業完了に伴う精査のため減額補正しようとするものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、以上社会教育課の説明でした。これは光熱費は値上がりによるものですか。

(須藤社会教育課長 (兼) 森町公民館長 (兼) 図書館長)

値上がりもそうですね。また公民館はある程度利用率や回数によります。

(毛利教育長)

やっとコロナが明けてきたという感じがしますね。その他委員の皆さんからよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは次は生涯学習課、体育課の説明です。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

続きまして生涯学習課及び体育課に係る説明をいたします。まずは生涯学習課に係る内容をご説明いたします。資料26ページをお開きください。社会教育総務費についてですが、節7報償費66千円、節10需用費、印刷製本費23千円の減額につきましては、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。同じく節10需用費、光熱水費の5千円につきましては、森町郷土館の電気料について今後の使用量を見込み不足分を増額補正するものであります。続いて節18負担金補助及び交付金、外ヶ浜町交流事業補助金247千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続いて30ページをお開き願います。公民館費についてですが、節10需用費、光熱水費の50千円につきましては、砂原公民館の電気料について今後の使用量を見込み不足分を増額補正するものであります。同じく節10需用費、修繕料147千円の内容についてご説明いたします。森町砂原公民館機械室配管修繕38,500円につきましては、機械室設置の空調設備配管から漏水が発生しているため、配管修繕を行おうとするものです。続きまして、森町砂原公民館ボイラー配管サイレンサー漏水修繕107,800円につきましては、砂原公民館に設置している暖房用ボイラーの配管サイレンサーから漏水が発生しているため、修繕を行おうとするものです。続きまして節12委託料、電気保安業務委託料34千円、特定建築物定期報告調査業務委託料55千円、特別清掃業務委託料114千円、電気暖房制御装置管理委託料11千円の減額につきましては、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続いて38ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節7報償費15千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続いて42ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節10需用費燃料費の50千円、光熱水費の30千円につきましては、森町ふるさと交流館の暖房用灯油及び電気料について、今後の使用量を見込み不足分を増額補正するものであります。

同じく節10需用費、修繕料の50千円につきましては、森町ファミリーヘルスプラザの壁が破損したことに伴い、破損個所の修繕を行おうとするものです。続きまして節12委託料、

プールろ過機点検委託料11千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課からの説明は以上となります。

引き続き体育課に係る補正内容についてご説明いたします。資料戻りまして36ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節7報償費200千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして節18負担金補助及び交付金、各種スポーツ大会等参加負担金300千円につきましては、今年度剣道をはじめとした各スポーツ少年団において、全国・全道大会に出場・活躍している中、今後バスケットボール少年団男子及び女子チームが室蘭市で開催される全道大会の出場が決定していることから、今回増額補正を行い、対応しようとするものであります。続きまして40ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節10需用費燃料費につきましては、町民体育館暖房用重油及びサンビレッジ森暖房用灯油について、今後の使用量を見込み、不足分として1,459千円を増額補正するものであります。同じく節10需用費、食糧費12千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。同じく節10需用費、修繕料275千円につきましては、町民体育館暖房用ボイラーのラインポンプが故障したため、取替修繕を行おうとするものであります。続きまして、節12委託料、電気保安業務委託料40千円の減額につきましては、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。体育課からの説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課及び体育課の内容でした。施設があちこち傷んできていることがわかるとおもいます。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは次に給食センターお願いします。

(敦賀森町学校給食センター長)

それでは給食センターの部分についてご説明します。43ページ、44ページとなります。44ページをお開き願います。学校給食費の節3職員手当の通勤手当ですが、会計年度任用職員の通勤手当に不足が生じるため増額補正するものです。節10需用費の修繕料ですが、内訳No.1食器自動供給装置皿レーン修繕です。食器洗浄機に重ねた皿をセットすると一枚ずつ自動で流れていくのですが、スライドユニットの摩耗により自動に流れていかない状態です。そのため洗浄業務に支障があるため修繕しようとするものです。内訳No.2自動整理装置修繕です。食器洗浄機で洗浄されたカップは自動で積みあがるのですが、電磁弁の劣化によるエア漏れでカップが詰まるため修繕しようとするものです。説明は以上となります。

す。

(毛利教育長)

はい、給食センターの内容につきましてよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、以上を一般会計補正予算として議会にあげますので、よろしく申し上げます。

続きまして議案第3号「令和7年度一般会計予算について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第3号「令和7年度一般会計予算について」ご説明いたします。令和7年度の当初予算を、町長に対し議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。

歳入・歳出ともに令和6年度と比較しまして、大きく金額が変わった予算額、または、令和7年度からの新規事業及び主な事業につきましてご説明いたします。

47ページから66ページについては、歳入予算書を添付しておりますが、歳入につきましては、学校教育課関連では、令和6年度で実施した事業等について例年計上している歳入予算と大きく変わりはありません。

次に、歳出でございます。69ページをご覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節7報償費27,389千円につきましては、令和7年度から森町入学・卒業祝金支給事務が子育て支援課から学校教育課へ変更となるため予算計上しております。節12委託料のセキュリティポリシー策定業務委託料700千円につきましては、学校のICT利活用は現在、森町セキュリティポリシーに準拠しておりますが、インターネット側での利用や教職員の在宅ワークが可能となる森町教育委員会セキュリティポリシーを策定する経費を予算計上しております。ストレスチェック支援業務委託料231千円につきましては、教職員が客観的に自身のストレスの程度や状況を把握できるよう支援業務及び医師面談の経費を予算計上しております。節14工事請負費の各小中学校教員住宅解体撤去工事5,300千円につきましては、老朽化した教員住宅を解体撤去するための経費を予算計上しております。別冊の説明資料2ページをご参照願います。森川地区1棟1戸の教員住宅解体撤去工事を行う予定となっております。節18負担金補助及び交付金の森町教育振興育英会補助金につきましては、令和6年度の返還金免除予定金額と同額の1,634千円を予算計上しております。70ページと併せて資料の3ページをご覧ください。北海道森高等学校振興会補助金4,830千円につきましては、資料に活動事業を記載しております。令和5年度からの継続事業として、高性能パソコンを整備するための予算を計上しております。令和6年度に町のさくらまつり・食KING市や札幌のオータ

ムフェストへ参加し、森高校生の活躍を広くPRできたことから、令和7年度につきましては対外活動費を増額しております。資料の4ページをご覧ください。北海道森高等学校学生寮運営事業補助金1,200千円につきましては、森町内事業者等が運営する森町外の中学校等出身者で森高校に進学する者が下宿する学生寮の運営経費の一部を支援することで、町外の生徒を受入れ、森高校の適性規模を維持し、活性化に資することを目的に予算計上しております。72ページ上段、項2小学校費、目1学校管理費、節12委託料の音声応答設定業務委託料269千円につきましては、教職員の働き方改革として勤務時間外に使用する留守番電話機能を導入するものでございます。機械警備業務委託料1,690千円につきましては、現在、宿日直対応している森小学校を含めすべての小学校で機械警備を導入するものでございます。資料の5ページをご覧ください。各小学校冷房設備設置工事施工管理業務委託料8,500千円及び節14工事請負費390,000千円につきましては、森小学校・さわら小学校へ冷房設備を設置するため予算計上しております。整備の概要としましては、資料の6ページ以降に図面を添付しておりますが、普通教室・特別教室等にエアコンを整備するものでございます。73ページ目2教育振興費、節12委託料600千円は、芸術鑑賞会公演委託料でございます。資料の9ページをご覧ください。節18負担金補助及び交付金の森町特色ある学校づくり推進事業補助金6,040千円につきましては、学校長の裁量による予算執行により、学校の自立度を高め、より特色のある学校づくりを促し、児童生徒に応じた教育課程への対応を目的として予算計上しております。75ページ上段、項3中学校費、目1学校管理費、節12委託料の音声応答設定業務委託料318千円・機械警備業務委託料1,191千円につきましては、小学校費と同様でございます。各中学校冷房設備設置工事施工管理業務委託料3,000千円及び節14工事請負費130,000千円につきましては、砂原中学校へ冷房設備を設置するため予算計上しております。資料の8ページにエアコン設置個所を示しております。資料の10ページをご覧ください。節17備品購入費のスクールバス13,400千円につきましては、車両の更新を行うため予算計上しております。76ページ、目2教育振興費、節10需用費の消耗品費7,505千円につきましては、令和7年度から教科書が改訂されることから教師用指導書や教科書を購入するため増加しております。節18負担金補助及び交付金の森町特色ある学校づくり推進事業補助金3,960千円につきましては、小学校費と同様でございます。資料の11ページをご覧ください。目3学校建設費、節12委託料9,400千円につきましては、森中学校長寿命化改修工事基本設計業務を行うため予算計上しております。学校教育課の説明は、以上でございます。

(毛利教育長)

はい、新年度予算に関してです。ご質問やご意見ございましたらお願いします。金額を聞くと驚くんですけども。鷲ノ木小学校は今年度で冷房設備が整いました。来年度森小学校、さわら小学校、砂原中学校で実施して、森中学校については長寿命化で校舎ごと少し改修しなければならないので、その時に一緒に冷房設備の整備を行う計画です。よろしいでしょうか。

(三輪委員)

目視だけでも(劣化状況が)わかりますものね。これで間に合うのかと思いながら聞いていました。

(毛利教育長)

少し直していかなければと。なるべく急いで実施したいと思っています。

(坂田学校教育課長)

これは設計だけですので、森中学校は。

(三輪委員)

わかりました。子供の安心・安全を守るためには必要ですから。

(毛利教育長)

はい、それではこちらを議会に持っていきます。引き続きまして社会教育課お願いします。

(須藤社会教育課長(兼)森町公民館長(兼)図書館長)

はい、社会教育課・公民館・図書館について説明いたします。

まず歳入の主なものについてご説明いたします。資料56ページをお開きください。下段の、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節4社会教育費補助金73,984千円につきましては、複合施設建設候補地の試掘調査及び史跡鷲ノ木遺跡整備事業に係る補助金となっております。59ページをお開きください。上段の、款16道支出金、項2道補助金、目7教育費補助金、節1社会教育費補助金36,400千円につきましては、史跡鷲ノ木遺跡整備事業に係る補助金となっております。

続きまして歳出についてご説明いたします。本日、追加で配布いたしました、A4版1枚物の資料をご覧願います。款2総務費、項1総務管理費、目12複合施設整備費の主なものについて説明いたします。併せて別添説明資料1ページもご覧ください。こちらは現在検討を進めております複合施設建設の第1候補地の試掘調査を行い、埋蔵文化財の有無を調査するための費用となっております。作業員の人件費や試掘調査に必要となる各種機

器類の賃借料等について計上しております。続いて78ページをお開きください。項5社会教育費、目1社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。節1報酬では、社会教育委員報酬の外、青少年問題協議会委員報酬を計上しております。節7報償費では、各種講座・学級等に係る講師謝金等を計上しております。節10需用費では、事務用消耗品のほか、鷲ノ木史跡公園会館の維持管理経費等を計上しております。節12委託料では、施設管理業務や芸術鑑賞事業、新たな取り組みとしまして、演劇活動を通し文化芸術活動の醸成をはかるため、地域おこし協力隊員の委託費用等を計上しております。別添説明資料12ページに資料提出しておりますので、後ほど確認願います。節14工事請負費では、指定避難所冷房設備整備事業として、鷲ノ木史跡公園会館、森町郷土館への冷房設備設置に係る費用を計上しております。別添説明資料13・14ページに資料を添付しておりますので、併せて確認願います。節18負担金補助及び交付金では、文化協会や女性団体協議会、友好町の静岡県森町との交流事業補助金、文化活動事業補助金、先程委託料でも説明しました、地域おこし協力隊の活動補助金や各種負担金等を計上しております。別添資料17ページに資料添付しておりますので、併せて確認願います。

続いて公民館費の主なものについてご説明いたします。資料80ページをお開きください。節7報償費では、各種講座・学級等に係る講師の他、令和7年度より取り組みを始めます、町史編さんに伴う委員への謝金を計上しております。節10需用費では、森・砂原両公民館の維持管理経費、節11役務費では、森・砂原両公民館で実施する事業を対象とする公民館総合補償制度の保険料、節12委託料では、森・砂原両公民館の維持管理経費の他、町史編さんに向けたアドバイザー業務、新町誕生20周年を記念しての文化講演会等の委託料を計上しております。別添資料15・16ページに添付しておりますので、ご確認願います。

続きまして81ページをお開き願います。目3図書館費についてご説明いたします。図書館の管理運営に係る経常経費が主なものでございます。節2給料、節3職員手当、節4共済費は、図書整理員3名分を計上しております。節10需用費の消耗品には、地震時に図書の落下を防止するシートの外、図書館の維持管理経費を計上しております。節12委託料では、図書館システムの保守管理経費、節13使用料及び賃借料は、建物施設借り上げ料、節17備品購入費は、図書購入費用を計上しております。

続きまして目4文化財振興費となります。82ページの下段となります。国指定史跡鷲ノ木遺跡の保護と公開を視野に入れた整備実施設計を令和6年度に策定しました。その実施設計を基に、令和7年度は環状列石部分の工事を実施いたします。節1報酬は、鷲ノ木遺跡の維持管理等を行うための作業員の報酬。83ページをお開き願います。節2給料、3職員手当、4共済費は、会計年度任用職員2名分を計上しております。節7報償費では、猟友会のハンターに見回りを依頼した際の費用を計上しております。節8旅費では、鷲ノ木遺跡整備委員の特別旅費を計上しております。節12委託料では、整備工事に係る施行管理業務や、令和8年度に実施する工事の実施設計策定業務、修復が必要となる石の

保存処理等の業務委託費用を計上しております。節14工事請負費では、鷲ノ木遺跡の整備工事費用を計上しております。節17備品購入費では、森町遺跡発掘調査事務所にて使用するパソコンの費用を計上しております。別添説明資料18ページに資料を添付しておりますので、後ほどご確認願います。その他、別添説明資料の22ページから27ページまでに事業計画表を添付しておりますので、併せてご確認お願いいたします。社会教育課、公民館、図書館の説明は以上でございます。

(毛利教育長)

以上の内容について何かご質問・ご意見願います。よろしいでしょうか。鷲ノ木遺跡については、少し今までとは違う動きをしてきております。数年後には公開できるような形になっていきます。そのために(費用が)かかってきますけれども、補助金ももらいつつやっていきたいということです。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

では引き続きまして生涯学習課・体育課の部分について願います。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

はい、それでは体育課及び生涯学習課の部分についてご説明いたします。まず只今、社会教育課須藤課長より説明のありました「社会教育総務費及び公民館費」につきましては、生涯学習課に係る予算があり、各種事業に係る経費や砂原公民館等の施設維持管理経費などを計上しておりますことをお伝えいたします。

それでは次に、体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについてご説明いたします。84ページをお開き願います。目1保健体育総務費でございますが、こちら節1報酬のスポーツ推進委員報酬から下段節11の役務費までにつきましては、経常的な経費となっております。続きまして84ページ下段、節12委託料につきましては、令和6年度より森高等学校野球部復活を目指し、また町民の健康増進に係る活動を目的に行っております「地域おこし協力隊隊員」に係る委託料となっております。続きまして次ページ85ページ上段こちら負担金及び交付金でございますが、こちらと併せて説明資料19ページをご覧ください。上から4番目の「森町スポーツ協会補助金」につきましては、従来協会の活動に係る補助が中心でございますが、次年度は創立20周年記念事業として記念誌を作成するというかたちで今回増額となっております。その他の負担金及び交付金の主なものといたしまして、「スポーツ少年団補助金」や「あったかさわら道南パークゴルフ大会実行委員会補助金」及び先ほどご説明いたしました地域おこし協力隊の活動支援補助などが主なものとなっております。続きまして目2体育施設費85ページ中段でございます。こちら

につきましては、節1報酬からでございますが、森町民体育館をはじめとした森地区体育施設、また森町ふるさと交流館をはじめとした砂原地区体育施設などに係る維持管理経費が主なもので、各施設設備の修繕や保守点検業務の委託など経常的な経費となっております。新しいものとしたしまして、委託料でページは86ページになりますが、委託料の一番下の「ふるさと交流館アリーナ整地業務委託料」176千円とありますが、長年のふるさと交流館の利用によりまして、下の土がかなり固まってしまっている状況ですので、しばらく手を入れていなかったこともあり、重機を入れ、砂を足しながら整地するというので、次年度行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについての説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは学校給食センターに係る部分についてお願いします。

(敦賀森町学校給食センター長)

それでは給食センターの部分についてご説明いたします。資料63ページをお開き願います。歳入です。款21諸収入、項4学校給食収入、目1学校給食収入であります。今年度予算は9,285千円で、前年度比較で22,565千円の減額となっております。理由としましては小中学生の学校給食費の無償化によるものです。学校給食の無償化につきましては別紙説明資料20ページをお開き願います。平成26年度以降小中学校の学校給食費の一部を補助してきたところですが、令和7年度から全額町負担とし保護者の経済的な負担の軽減を図ります。そのため保護者からの収入が減額となります。

続きまして87ページをお開き願います。歳出になりますが、主なものについてご説明いたします。節2給料から節4共済費は調理員11名に対する人件費となっております。節10需用費はボイラーの燃料費や施設の光熱水費の他、給食の賄材料費が主なものです。節12委託料ですが、各種保守点検の他、学校給食配送委託料が主なものです。学校給食配送委託料につきましては人件費の増大により前年度より42万円の増額となります。節17備品購入費ですが、予算額が24,750千円の食器食缶洗浄機の購入につきまして別紙資料でご説明させていただきます。別紙説明資料21ページをお開き願います。食器食缶洗浄機は現在の給食センターの建設当初から使用しておりこれまでも消耗部品の交換や劣化した部品を都度交換修繕して対応してきました。通常耐用年数10年から15年と言われていたところ約17年使用しており、そのため生産中止となっている部品もあることから故障

した場合は修理不可能な状態になることも考えられ、給食の提供ができなくなる可能性があります。給食の安定的な提供のため機器の更新をしようとするものでございます。節19 扶助費の学校給食費相当額給付金につきましては、歳入でお話しした給食費の無償化に伴い、食物アレルギー等で弁当持参の児童生徒の保護者に対して給食費相当額の給付金を支給しようとするものです。こちらにつきましては別紙資料20ページをご参照ください。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、以上でございます。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、では令和7年度一般会計予算につきましては、皆さんの同意を得たということで、議会の方にかけます。

では続きまして議案第4号「令和6年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第4号「令和6年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」ご説明いたします。90ページから93ページの令和6年度森町顕彰者表彰候補者推薦調書のとおり申請がありましたので、校長会会長をはじめ、関係者の意見をいただきまして、顕彰の決定を行うものでございます。個人13人と団体2団体の記載の方々を決定いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(毛利教育長)

はい、すでに関係者の方にご意見を頂戴しながら決定しようとするものなのですが、皆さんの方から意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ではこのように決定し、顕彰条例の方にかけていきたいと思っております。

続きまして議案第5号「公の施設に係る指定管理者の指定について（森町ふれあいの森）」についてです。

(木村体育課長(兼) 体育館長(兼) 青少年会館長(兼) 生涯学習課長)

それでは「議案第5号公の施設に係る指定管理者の指定について(森町ふれあいの森)」を、ご説明いたします。95ページをお開き願います。本案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求めようとするものでございます。説明資料に沿ってご説明いたします。96ページをお開き願います。提案理由でございますが、公の施設であります森町ふれあいの森の指定管理者を指定するため、森町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、指定管理者、指定管理施設、指定管理期間及び指定管理委託料につきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。なお、指定管理者の候補者につきましては、公募の結果、1社の申請があり、令和7年2月5日開催の指定管理者選定委員会において、当該候補者から提出された事業計画等を評価基準に照らし審査を行い、適当と認められて選定されたものでございます。次に、指定の内容についてご説明いたします。「1 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地」につきましては、名称は有限会社さわら管財交通、代表者の氏名は代表取締役 岡田美智代、主たる事務所の所在地は茅部郡森町字砂原5丁目316番地1、「2 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地」につきましては、施設の名称は、森町ふれあいの森、施設の所在地は茅部郡森町字砂原3丁目242番地、「3 施設の概要」につきましては、(1)あつたかさわらパークゴルフ場、敷地面積33,157㎡、コース面積28,908㎡、ホール数27ホール、(2)ふれあいハウス構造は、鉄筋コンクリート造の2階建て、建物面積は、1,153.3㎡、(3)付帯施設は、バーベキューハウス3棟、休憩用東屋、トイレ、カプセルトイレ、駐車場となっております。「4 指定管理期間」につきましては令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間となっております。「5 指定管理委託料」につきましては、3年間の合計で30,855千円を支出しようとするものであります。なお、指定管理業務委託に係る債務負担行為につきましては、令和6年第1回森町議会12月会議において、議決済みであることを申し添えます。以上をもちまして、議案第5号「公の施設に係る指定管理者の指定について(森町ふれあいの森)」の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(毛利教育長)

はい、先日その資料にあるように、指定管理者選定委員会なるものを開催しまして、そこでも色々ご意見出していただきながら今後3年間さわら管財さんにやっていただくというところになったわけでございます。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。

それではその他教育委員の皆さんから議題として取り上げることはございますか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは以上をもちまして令和7年第2回森町教育委員会を終了します。ありがとうございました。